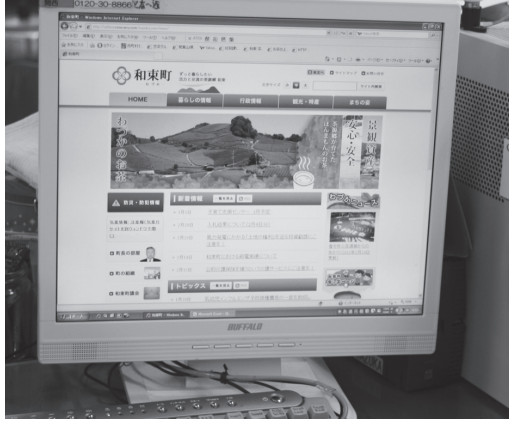


# ホームページを“リニューアル”しました!



バスとJRの時刻が  
トップページで  
ご覧いただけます。



現在の和東町ホームページは、平成18年からみなさんに親しまれてまいりましたが、今回、「住民に光りを注ぐ交付金」を活用し、アクセシビリティ（利用のしやすさ）に配慮し、利用者にとってより使いやすく、誰もがわかりやすいものを目指してリニューアルいたしました。奈良交通バス、JR加茂駅時刻表へのリンクや様々な切り口で情報にたどりつけるような工夫をさせていただいております。みなさん、ぜひご活用ください。

和東町ホームページ

<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

検索 **和東町**

## 緊急速報「エリアメール」の運用を開始します。

和東町では、携帯電話利用者のみなさまへ避難勧告などの緊急情報を一斉に配信するサービスの運用を4月1日から始めました。

「エリアメール」とは、（和東町内にある電波中継局また近郊付近の中継局から）気象庁が配信する緊急地震速報や国・地方公共団体が配信する災害・避難情報を自動的に受信することができます。

メールアドレスの登録は不要で、月額使用料のほか通信料や情報料の費用負担はありません。

なお、携帯電話会社により、サービスの概要、対応機種、受信設定が異なりますので、くわしくは、各携帯電話会社のホームページ等でご確認願います。



サービスを受けられる携帯電話会社

【NTTdocomo】 【SoftBank】 【au (KDDI)】

※携帯電話会社のホームページのトップページで「エリアメール」で検索してください。

問合せ 総務課 TEL 0774-78-3001(代)

T E A T A L K



平成二十三年四月十七日に「和東茶カフェ朝市」が開かれるようになってから一年が過ぎようとしています。和東産の新鮮野菜、手作りパン、漬け物やジャム等の加工品などを販売し、季節のイベントも行われています。

野菜の他にも、春にはわらび、タラの芽、竹の子等の山菜、夏にはすいか、真桑瓜、トマトジャ



ム、秋は柿、枝豆、冬は漬け物、みかん、ゆずなどが店頭に並んでいます。

また秋には新米フェア、冬には出店者の野菜を使っての豚汁や甘酒の振る舞いのイベントも行われ、寒い時に来店されたみなさんに喜ばれていました。

また来店されている人は、ぜひ買い物や散歩の途中にお立ち寄りください。



出店料三〇〇円で好きな時に来店できますのでお気軽に声をかけてください。

くわしくは和東茶カフェ運営協議会朝市部会  
電話〇七七四七八一八一



和東茶カフェ朝市 毎月第1、3日曜日 あさ9時~11時



### チャイルドシート・シートベルトを忘れずに



チャイルドシートゆるんでいませんか

二月十三日(月)和東保育園で、木津警察署交通課が、チャイルドシート・シートベルト着用の啓発活動を行われました。

この日は、保育園、地域交通安全活動推進委員、木津警察署の合同で行われ、保育園駐車場でチャイルドシートが正しく取付けてあるか、ゆるみがないかどうか確認される予定でしたが、あいにく雨模様で、玄関付近でお迎えに来た保護者へチラシなどを配り啓発されました。

京都府内をはじめ、全国的にシートベルトの非着用、チャイルドシート・チャイルドシートの非装着による事故が多発しているため悲惨な事故が起これられないよう訴えられておられました。

お迎えに来た保護者は、チャイルドシートにゆるみがないかどうか再確認されているようでした。

全席シートベルトの着用とチャイルドシートベルトの装着をお忘れのないようお願いいたします。

和東町

# いつも明るく、前向きに

## 第三十五回はばたき賞受賞・

### 伊地知景子さん(月ヶ瀬NT)



ご両親と仲良く3人で

死ぬかし、しれなわいといわれた娘が、生きて頑張り、ご両親は決しておめあきらせませんでした。

「娘さんは、あと3日もつかわかりません。」「生きられても、植物状態でしょう。」月ヶ瀬NT在住の伊地知さんのご両親は、約十年前、救急搬送先の医者からこのように宣告されました。交通事故が原因で、娘の景子さんの左脳が損傷してしまっただけです。奇跡的に一命を取り留めた景子さんでしたが、当時はご両親でさえ判断出来ず、単なる優しい人程度という認識でした。



伊地知 景子さん

医者から無駄だと言われ続けながらも、お母さんの声を録音したものを聞かせたり、毎朝病院に駆けつけ、夜遅くまで付き添いました。退院後は、バリアフリーの家を求めてNTに転居され、景子さんを中心とした現在の生活が始まりました。

当時は、外出することもあまりありませんでしたが、南山城養護学校(現在の南山城支援学校)の高等部へ入学することが出来ました。これが景子さん一家の転機となったのです。

一年目は、先生が週二日訪



優しく、時に厳しいお母さん(節子さん)

パ日でソソワ祉づが通いな  
ッ程週タグー会みらい  
キ度二―セキの福

問され、二年目からは学校で大きな行事があるときは通学し、三年目の今年には学校へご両親の送迎で頑張っ毎日通学しました。景子さんは事故の後遺症で揺れを非常に恐がり、通学するだけでも体力を使うのです。しかし、学校へ行きだしてからは、それまでとは違って変わって元気に明るくなりました。元来の性格もあり、友達もたくさんでき、言葉を覚え、出来なかつたことがどんどん出来るようになり、医者も驚くくらい劇的な回復をされました。今回は、この景子さんの三年間の努力と頑張り認められ、全国的にも数少ない「はばたき賞」が贈られました。三月の卒業式では、一人で車椅子を操作して卒業証書を受け取り、自席に戻ることも出来ました。四月からは、リハビリにも



頑張って書きました

景子さんは、今後も頑張っでもっと漢字を思い出したリ、いつかエグザイルのコンサートに行きたいと活き活きとした目で少し照れながら話されていました。お母さんは、「学校のみならずのご協力がなければ取れない賞です。これは、支援学校みなさんの賞です。」とおっしゃっていました。インタビュの間、景子さんは驚くほど話をされ、ご両親は温かい目でそんな景子さんを見守っておられました。これからも、一歩づつ前へ進んでいけることでしょう。

### はばたき賞とは

しょうがい克服に努め、他の模範となる方に、全国でも若干名の方のみに授与される顕彰。

# 祝 表彰

～第六十四回  
（財）日本消防協会  
定例表彰受章～



写真左から森道誠司指導員長、森川一志副団長、池田晴彦副分団長

三月十五日（木）木津川市（関西光科学研究所）において、平成二十三年度消防庁長官及び第六十四回（財）日本消防協会定例表彰等伝達式が行われました。  
南山城村消防団からは、森川一志副団長が日本消防協会定例表彰功績章、森道誠司指導員長（分団長）が日本消防協会定例表彰功績章、池田晴彦副分団長が日本消防協会定例表彰功績章をそれぞれ受章されました。

# 暴 力団に 立ち向かう

～南山城村暴力団  
排除条例制定  
（四月一日施行）～

この条例は、近年の暴力団の存在及び暴力団員による不当な行為により村行政、村内の事業活動及び村民の生活への影響を排除し、村民の安全且つ安心な生活の確保を目的として定めたものです。

国・京都府、村及び村民等が連携・協力して社会全体で暴力団を排除しましょう。

## 条例の基本理念

- ① 暴力団を恐れない
- ② 暴力団に資金を提供しない
- ③ 暴力団を利用しない

※詳しくは、役場総務課までお問合せください。  
電話〇七四三一九三二〇一〇二

## 暴力団に関する困りごとは…

● 京都府木津警察署  
刑事課・組織犯罪係  
電話〇七七四一七二一〇一〇  
（内線三八二・三八三）  
● 助京都府暴力追放運動  
推進センター（ヤクザゼロ）  
電話〇七五一四五一八九三〇

# お 互い元気に なりました

～南山城保育園児のデイサービスセンター訪問～



うまく演奏できるかな

二月二十八日、くま組とぞう組の園児たちが、日ごろお世話になっているデイサービスセンターのお年寄りの方々をたずねました。  
はじめは、硬くなっていた園児たちも、にこやかなおじいちゃん、おばあちゃんに囲まれ自己紹介をすることで、緊張もだんだんほぐれていき、合わせて、お年寄りの方々もかわいらしい園児たちを見て、生き生きと生きてきました。



たぬきさん、ねんねして～

しさに「おばあちゃんに、手を握らせて」と言ってお年寄りの手を握るお年寄りもおられました。園児も少しはずかしそうでしたが、人と人とのつながりを感じさせる光景でした。

他にも、一緒に「げんこつ山のたぬきさん」を歌い、最後に、お年寄りの方々からお礼として園児たちにプレゼントがありました。  
あとで、みんなで仲良く遊んでね。お年寄りの方々もいつまでもお元気で。



**申** 請が必要です

軽自動車税の減免や  
名義など変更は  
すみやかに

軽自動車税は、毎年四月一日現在で登録のある車両に対して一年分課税されます。普通自動車などのような月割課税は行いませんのでご注意ください。  
身体障害者の方など軽自動車税の減免を受けられる方は、役場税財政課で減免申請を行ってください。

**【減免申請受付期間】**

五月二十五日まで

**【減免申請に必要なもの】**

運転免許証・身体障害者手帳・印鑑・軽自動車税納税通知書（五月上旬送付）

転入された方など他府県・他市町村の標識（ナンバープレート）の軽自動車を所有されている方は、標識変更などの手続きをしてください。



**確** 認できます

課税台帳の縦覧  
四月二日から  
五月一日

みなさんの所有されている土地や家屋、または償却資産について、固定資産税のもとになる価格などを決定し、課税台帳に登録します。みなさんの大切な財産について、誤りがないか確かめていただくために、次のとおり課税台帳を縦覧できますので、ぜひご利用ください。

**【縦覧期間】**

四月二日～五月一日

午前八時三十分～午後五時

※土日及び祝祭日を除きます。

**【縦覧場所】**

役場税財政課

**【持参いただくもの】**

縦覧される方は、印鑑を持参ください。なお、同居の家族以外の方で、課税台帳の縦覧を希望される場合は、所有者の委任状が必要です。



■問合せ 税財政課 TEL. 0743 (93) 0103

**悩** む前にご参加を

認知症家族  
介護者の交流会

認知症家族介護者同士が交流し、気楽に語り合える場を設けます。アドバイザーとして「認知症の人と家族の会」より、介護経験のある相談員を招き、自らの介護の経験談をお話いただいた後、介護者同士の情報交換ができる交流会を開催します。

昨年度は個別相談会と交流会を実施し、「気持ちが悪くなった、参加して良かった。」との感想を聞いています。

認知症かなと思われる症状で困っておられる介護者の方ならどなたでもご参加いただけます。どうぞお気軽にご参加ください。

**【日時】**

四月九日(月)

午後一時～三時

**【場所】**

保健福祉センター

**【対象】**

在宅で認知症の方を介護されている方

**【申込み】**

地域包括支援センター  
(保健福祉センター内)  
〇七四三一九三二〇二九四

暮らしのカレンダー

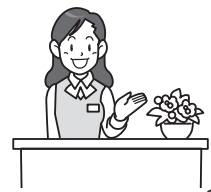
**相談**

◆合同相談  
(行政・人権・心配ごと相談)

日時：4月20日(金)  
午前9時30分～正午  
場所：やまなみホール和室

**納期**

◆固定資産税  
5月1日(火)まで  
(第1期分)



## 『軌道修正による安定走行』を目指して

## ——本年度「連合の教育」の重点——

## ■四年目に向けて

平成二十一年四月にスタートした広域連合による教育委員会。初年度は、継続を基本とした基盤づくり、二年目は調整と改善、共有に努めてきました。三年目は連合の教育を「軌道に乗せて」いきたいと日々努力をしてきたところです。

さて、四年目に入った本年度のキーワードを『軌道修正』

る安定走行』としました。何とか乗ってきた軌道を適切に修正し、安定した走りをしていくというものです。

## ■学校教育の重点

まず、学校教育の重点につきましては、次の三点を本年度の三本柱とします。  
一本目の柱は、「相楽東部ならではの」の教育の一層の推進です。広域連合のよさを活か

た学校教育の推進、我がふるさとを愛し、我がふるさとを誇りに思う児童生徒の育成にさらなる磨きをかけていきます。

二本目の柱は、「質の高い学力をはぐくむこと」です。三つの要素である基礎・基本の定着、活用する力の育成、学習意欲の向上にバランスよく取り組むこと、そのためには、校長のリーダーシップの発揮と組織による実践が不可欠であることは言うまでもありません。

三本目の柱は、「豊かな人権の育成」です。道徳教育、人権教育など「心の教育」の一層の充実を図り、児童生徒の規範意識の醸成、他人を思いやる心の育成に力を注いでいきます。

これら三本柱を受けた具体的な重点事項としては、上記の七点を掲げています。

## ■社会教育の推進

一方、社会教育におきましては、三町村が一体となった新たな事業が始まりました。三町村それぞれの特色を活かした取組も活発に展開され、積極的な交流も進んできました。

本年度は、三町村独自の取組の温度差の是正を図りつつ、また、これまでの事業の見直しと整理を図りながら、管内社会教

## 社会教育の推進

- 1 乳幼児・青少年教育、成人教育や高齢者教育など生涯の各時期に応じた学習機会の充実
- 2 文化協会の設立や充実、地域の特色を活かした文化活動の促進
- 3 地域住民がいつでも・どこでも主体的にスポーツに取り組む生涯スポーツの推進
- 4 家庭の教育力、地域社会の教育力の向上を目指す取組の推進
- 5 学校、関係諸機関、各種団体などが一体となった総合的な人権教育の推進

育の充実・発展に取り組んでいきます。

その柱として、右の五点を挙げました。これらのもとに、本年度の具体的な事業を展開していきます。

子どもが人や社会とつながり共に生きる心をはぐくむために、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を果たしながら協働し、社会総がかりで取り組むことが強く求められています。皆様のご理解とご協力を切にお願いいたします。

(相楽東部広域連合 教育委員会)

## 学校教育 具体的重点事項

- (1) 特色ある教育活動の展開
  - 小規模校の特性を活かした教育活動の推進
  - 『我が校の自慢』とする教育活動の一層の推進
- (2) 児童生徒の体力の向上
  - 運動能力の向上、小学校陸上運動交歓記録会の充実
  - 「京の子ども元気なからだスタンダード」の活用
- (3) 特別支援教育の充実
  - 特別な支援を必要とする児童生徒への適切な支援
  - 相楽通級指導教室の積極的活用
- (4) 学校図書館の機能（読書及び学習・情報）の充実
  - 図書館司書の配置（指導と環境整備）
  - 図書及び資料の充実
- (5) 管内学校間における積極的交流、相互支援
  - 学校行事の共催及び共同学習の実施
  - 児童生徒間・教職員間交流、相互支援による学校運営
- (6) 学校の活性化
  - 対外的に活躍する学校
  - 連合教育委員会研究指定校における研究発表会
- (7) 安心・安全な学校
  - 自らの命を守る、自らの安全を確保する能力の育成
  - 安心・安全に学習できる教育環境づくり